

議案第46号工事請負契約の変更について、及び議案第51号都市公園条例の一部改正については、現在、建て替え中の市民総合体育館に係る議案ですので、一括して、日本共産党を代表して反対討論を行います。

市民総合体育館は、来年4月のオープンまで270日を切りました。H17年に耐震不足が指摘されて以降、わが党は計画的早期建替えを求めてきました。ようやく市が責任を持って安全な施設が提供されることとなります。人口の増加やバリアフリーなど、現施設の建設時には想定できず、積み残されていた課題の解決、スポーツ基本法に基づき、国民誰もがスポーツをする権利を保障する拠点となることも期待されます。また今後、施設のこけら落としの催しや命名権の設置など華やかな計画もされるでしょう。

しかし、今回2つの議案にも垣間見られるように、市民総合体育館の建替え事業が抱える問題、つまり、公共施設を整備する際に、立場の違いを超えて慎重に見極めなければならない事業の『必要性』、『採算性』、『環境への影響』、そして『住民合意』という問題が消えてなくなるわけではありません。将来にわたって、大きな禍根を残すことを指摘し、以下反対理由を2点述べます。

第1に、現計画は、建設内容、開業後の運営費、利用者負担の在り方も含めトータルでの検討を欠落させてきたことです。

現在すすめられている新国立競技場建設事業を見ても、建設費、今後の維持費とその財源、初期段階での整備水準など様々な複数案のなかから、専門家や国会等の様々な議論を経て、計画が取りまとめられています。

がしかし、本市の場合は、行政が提示した1つの案以外には試算も想定もせず、年間維持費もその財源も、利用者負担も議論を積み重ねていません。

議案51号では、バトミントンで自己負担が2.8倍、卓球で自己負担が3.4倍になるとの指摘も伺いました。わが党が当初から警告してきたとおり、見切り発車の巨大大業が利用者の重い負担となりました。

さらに、私の質疑では、議案51号で設定されている利用者負担額は3年毎の見直しがあり、据え置きに向けた努力は表明できても、「料金値上げ」は否定されませんでした。市が負担する指定管理料年間7千万円についても、上限とも言い切れず、今後の負担増も否定していません。市民総合体育館内に設置される施設毎の稼働率や採算性を把握するすべもなく、稼働率も一方的な願望でしかありません。市民が、大変な生活の中で、血がにじむようにして納めた血税で行われる公共事業が、オープンしてみないとどうなるかわからないという異常事態です。

第2に、10年間も耐震不足施設を放置していたどころか、建設費の頭金となる基金は、作った当時の議会委員会答弁で表明したとおりに積立もしない…まさに行き当たりばったりで事業に着手したことです。

2011年4月の市長選にむけて発表された市長マニフェストでは、市民総合体育館建替え事業を30億円としていたはずです。議案46号では50億8939万円にまで跳ね上がりました。この内訳は、国費、約50億8900万、一般財源、約281万円、そして市債

は約33億9200万円です。その他、施設管理委託7200万円、現施設解体費1億1千万円、市債の利子、市民総合体育館の外周部工事等も含めれば、私の予測では60億円を超える大事業でしょう。人口が増加した分、一般会計で500億円を超える年間予算となったとはいえ、その他のインフラ整備や市民サービスの増加を考慮すれば、60億円は本市の身の丈に合わない巨額な経費を市民総合体育館のみにつぎ込んだこととなります。

その一方で、障がい者の福祉手当「改定」案では手当受給者の75%を廃止したり、築50年が経過している江戸小、流小、北部中校舎では更新計画は先送りです。しかも、校舎の調査結果が済んでいるのに、なかなか結果公表できないという姿勢は、調査結果の発表が市民の大きな怒りと不安、安全軽視の姿勢を浮き彫りに、市政運営そのものを大きく揺るがす事態になる大きな衝撃があるのではないかと勘繰ってしまいます。

しかも市民総合体育館は一度建設すればそれで済むというものではありません。15年、20年毎に大規模改修が迫られます。人口減少、超高齢化時代を本市も迎え、公共事業の統合・複合化が全市的にも行われ、各議員の身近な体育館や公共施設も対象となるでしょう。そんな時でも、市民総合体育館は別格扱い。身近な小中学校や生涯学習センターの体育館のような鉄骨造ではなく、経費が掛かる鉄筋鉄骨コンクリート構造を維持するべく大規模改修をやらねばなりません。60、80年後更新・長寿命化に向けた事業もあるのです。「作れば終わり。あとは野となれ山となれ」というのはあまりに無責任です。

最後に一言、各議員のみなさんに申し上げたい。4月の開選後、3分の1が初めて議員となられた方ですが、28人あつまれば様々な知恵や得手を活かした取り組みができるはずで、その力を様々な角度から飛躍させるべく参考人や公聴会、自由討議という機会を活かすことが欠かせませんし、これこそが市議会基本条例に定められた共通の立ち位置だったと私は認識するものです。

それを自ら拒否したり、党派や信条が違っても、議案への態度が異なっても、説得力ある論理の積み重ねもしない、今後の展開や展望もしめさない…これで良しとしていいのですか。「住要望を伝えれば任務終了」という議会、議員なら、議会基本条例のある市議会の存在そのものが問われることとなります。

料金が上がったのは大規模な施設を議会が後押ししたからです。稼働率が悪くなれば、高い料金設定を議会が決めたからです。オリンピックの選手団を誘致できても、こけら落としを盛り上げて、莫大な建設費の借金返済が続くのも、完済するころには大規模改修をしなければならないのも議会が了承したからです。それほど重大な責任を1度の議会で、委員の半数が1期目という委員会で、賛否表明するほどの能力を誰が持ち合わせているのでしょうか。議案の賛否を超えた冷静で、徹底した議論をしつづける議会の環境を、今後、これ以上壊すことがないように強く求めて、議案46号及び51号の反対討論を終わります。